

平成 22 年 12 月吉日

個人会員の皆様へ

社団法人 日本証券アナリスト協会
事務局長 佐野 幹雄

ご高齢個人会員の会費引下げについて（お知らせ）

日頃、協会運営に関しては種々ご協力頂き有難うございます。

さて、既にご案内のとおり、去る 6 月 16 日開催の定時総会において、「会費規程」の一部改正が、出席会員の過半数の賛成（賛成 11,683、反対 434）をもって承認されました。

個人会員の方に関係する改正内容は、「個人会員の会費について、満 65 歳に達した日の翌年度以降は、現行の年額 18,000 円を 12,000 円に引下げる」というもので、本改正規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行されます（従って、平成 22 年度末までに満 65 歳以上になられている会員の方は、平成 23 年度分から会費引下げとなり、ご請求につきましては改めて来年度初にお知らせします）。

<ご参考> 今回の「会費規程」の一部改正には、上記のほか、「法人・賛助会員の年会費を 50,000 円以上から 100,000 円以上に引上げる」ことも含まれています。

今回の満 65 歳以上の個人会員の会費引下げの理由は、

- (1) 現状、当協会個人会員の高齢化が進行しており、定年退職後の高齢者に対する配慮が必要と思われること、
- (2) 65 歳という区切りは、世間での各種取扱い等からみて妥当と考えられること、
- (3) 改定幅は、現在の 18,000 円を 6,000 円引下げて C CMA 並みの年額 12,000 円とすることが妥当と考えられること、等です。

CMA 資格保有者の方々は、年齢に拘らず多方面で活躍しておりますが、一方で、高齢化を機に会費負担の重さを理由に退会される方が少なくないのも事実です。今回の改正が、苦勞して取得された社会的評価の高い CMA 資格を高齢の方々にも持続して頂くことの一助となれば幸いです。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

TEL : 03-3666-1411 (総務・会員担当)

事務局長 佐野 幹雄	m-sano@saa.or.jp
総務部長 井口 広志	h-iguchi@saa.or.jp
総務・会員担当	member@saa.or.jp